

令和5年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和5年6月14日（水）
午後1時30分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和5年6月14日（水）

午後1時30分～

市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- (1) 議案第36号 小美玉市農産物等ブランド化推進協議会設置条例の制定について
- (2) 議案第39号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）
- (3) その他 議会報告会について
行政視察研修について

5. 閉 会

出席委員（6名）

5番	長津 智之 君（副委員長）	12番	長島 幸男 君（委員長）
15番	小川 賢治 君	16番	大槻 良明 君
17番	田村 昌男 君	19番	荒川 一秀 君（議長）
20番	野村 武勝 君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	原 伸行 君
水道局長	矢口 正信 君	消防長	井坂 茂樹 君
農政課長	大山 浩明 君	商工観光課長	佐川 光 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	朝比奈公俊 君
道路建設課長	長島 正昭 君	道路維持課長	坂本 剛 君
下水道課長	藤田 信一 君	基地・空港対策課長	菅具 隆 君
農業委員会事務局長	鈴木 和広 君	水道課長	真家 厚 君
消防本部総務課長	鮎沢 勝 君	消防本部警防課長	野口 敏永 君
消防本部予防課長	島田 和彦 君		

議会事務局職員出席者

書 記 井坂 義久

午後 1時30分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆様ご苦勞様でございます。

定刻より若干早いですけれども、全員揃いましたので、午後の常任委員会に入ります。

午前中は、現地視察、大変お疲れ様でございました。

只今より、産業建設常任委員会を開催致します。

最初に、委員長挨拶ということで、長島委員長より、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長島幸男君） はい。皆様、こんにちは。

午前中は天候が悪い中、当市への進出企業の現地視察というようなことで、お疲れ様でした。また、今月初めての台風2号による被害状況ですね、道路河川等の何ていうんですか、破損、土砂崩れ、また、農作物の被害と、たくさんの被害が出ております。

この委員会に属しております都市建設部、産業経済部、消防本部の皆様には、ちょうど休日でしたよね、指揮され本当にお疲れ様でした。

今後におきましても引き続き、また復旧作業等ありますので、今後とも宜しくお願ひしたいと思ひます。常任委員会も、今日で最後というようなことで、6月議会、産業建設常任委員会も、案件が2件ということで今回は少ないと思ひます。慎重な審議をお願ひしまして、挨拶と致します。宜しくお願ひ致します。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表致しまして、本日島田市長が出席しておりますので、島田市長よりご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

○市長（島田幸三君） はい。こんにちは。

午前中は、産業建設常任委員会での現地視察ご苦勞様でした。

ただ今、委員長からお話がありました通り、台風2号による豪雨の影響で、いろいろなところで被害を受けました。また、ちょうど15年前の今日、岩手宮城内陸地震があり、震度6強の大きな被害がありました。その時には20名以上の方がお亡くなりになり、その3年後に東日本大震災が起きた訳ですが、いずれにしても、豪雨或いは地震も、これからいつ起こるか分からない状況のなかで、最大限の減災対策を行っていきたく思ひています。

それでは産業建設常任委員会、慎重なるご審議をお願ひ申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は長島委員長にお願い致します。

○委員長（長島幸男君） はい、それでは議事に入る前に、今日、傍聴されている議員がおります。福島議員、谷仲議員、山崎議員が傍聴しておりますので、宜しくお願いします。

それでは、只今の出席委員は6名であります。全員出席です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日は、4月の人事異動がありました。初めて執行部が全員揃う委員会となり、新しい方が出席をしておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

（執行部および委員 自己紹介）

○委員長（長島幸男君） はい。ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係書類につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。画面右上の更新マークを押して下さい。更新終了後、市議会、常任委員会、産業建設、令和5年、6月14日の順にお開き願いたいと思います。次に、同期を利用されている方は、会議マークを押して、青色の参加を押して下さい。よろしいですか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、6月9日に付託された議案審査付託表のとおりです。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方が全て終了するまでご審議を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、宜しくお願い致します。

執行部においても、明快な答弁をお願い致します。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願い致します。

それでは、議案第36号 小美玉市農産物等ブランド化推進協議会設置条例の制定についてを議題と致します。

執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 議案第36号 小美玉市農産物等ブランド化推進協議会設置条例の制定について、ご説明を致します。

提案理由としましては、小美玉市農産物等ブランド化推進事業の実施に伴い、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関である協議会の設置に関し必要な事項を定めるため、

この案を提出するものであります。

条例案の1ページをご覧ください。

条例の内容につきましては、抜粋をしてご説明をさせていただきます。

まず、第2条所掌事務でございますが、協議会は農産物等ブランド化推進事業、小美玉市産農産物等の付加価値を高め、販路拡大を図ることにより、安定的な農業経営基盤の強化に資するとともに、地域の活性化を図る事業に関し、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を致します。

- (1) 農産物等ブランド化推進事業に係る施策の効果的な推進に関する事項
- (2) 農産物等のブランド認定に関する事項
- (3) ブランド認定農産物等の周知拡大に関する事項
- (4) その他市長が必要と認める事項でございます。

次に、第3条組織でございますが、協議会は委員10人以内で組織し、委員につきましては、

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体が推薦する者
- (3) その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱することとしております。

2ページをご覧ください。

附則2でございますが、委員の報酬でございます。下の表のとおり、委員は日額5,000円を基本としますが、但し書きとしまして、大学教授等の高度な専門知識及び経験を有するものにつきましては、1万5,000円としております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員。

○15番（小川賢治君） はい。第3条の組織のところですね、(2)の関係団体が推薦するものとありますが、この関係団体についてですね、説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） はい。只今のご質問にお答え致します。

協議会の委員につきましては、学識経験者、それから農産物等の生産及び流通関係者等の団体から推薦をいただいた方々を委嘱する予定で検討しております。

具体的には、農業または流通を専門とする大学教授、また生産者と致しましては、認定農業者協議会等の団体、それから関係団体としまして、JA新ひたち野、小美玉市商工会等を検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい。ありがとうございました。了解しました。

○委員長（長島幸男君）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第36号 小美玉市農産物等ブランド化推進協議会設置条例の制定についてを採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）を議題と致します。

執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）はい。議案第39号令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）のうち産業建設常任委員会所管事項につきまして、ご説明の方をさせていただきます。歳入から参ります。

6ページの上段の表をご覧ください。商工観光課所管になります。

15款 使用料及び手数料 2項 手数料 7目 商工手数料 1節 商工手数料に7,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明欄の火薬類消費許可申請手数料7,000円の増額で、10月に開催

する第1回おみたま花火大会の火薬類消費許可申請手数料となります。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具隆君）はい。続きまして、基地空港対策課所管となります。

同じく6ページ中段の表をご覧ください。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 1節 総務管理費補助金のうち説明欄、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、1,000万円の補正増とさせていただきます。これは、防衛関連交付金整備事業の推進として基地周辺地区を中心の行政区集会施設への修繕費等に充当するため、管理基金を新設し、積み立てる特定財源と致しまして、交付金額を増額計上するものでございます。

なお、歳出補正予算及び基金管理の所管は、文化スポーツ振興部生涯学習課となります。

歳入補正予算の説明は、以上となります。

続きまして、歳出の説明となります。8ページをお願い致します。

2款 総務費 1項 総務管理費 18目 茨城空港推進費は、200万円を増額補正し、補正後の予算 691万8,000円とするものです。内容ですが、説明欄1 茨城空港地域活性化事業、18節 負担金補助及び交付金 小美玉市航空事業者燃料経費補助金について、200万円の補正増をお願い致します。これは、コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受けている市内航空事業者へ事業継続支援を図るものとして、特定財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万円を充当するものでございます。以上です。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）続きまして、農政課所管になります。

11ページをご覧下さい。6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費に2,884万9,000円を増額補正し、予算総額を8,025万円とするものでございます。内訳は、2 農業振興補助事業の11節 役務費、通信運搬費に4万9,000円を18節 負担金補助及び交付金の交付金に、新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金2,880万円を増額するものです。内容は、コロナ禍において、電力・ガス等の価格高騰により農業者の経営が圧迫されているため、費用の一部を補助するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,166万8,000円を充当するものでございます。

続いて、12ページをご覧下さい。次に、5目 畜産業費に、5,619万4,000円を増額補正し、予算総額を6,163万3,000円とするものでございます。内訳は、1 畜産振興事務費の11節 役務費、通信運搬費に1万2,000円を、18節 負担金補助及び交付金の交付金に、

家畜飼料価格高騰対策支援金3,451万7,000円を、粗飼料価格高騰対策支援金2,166万5,000円をそれぞれ増額するものです。内容は、コロナ禍において、家畜飼料高騰により経営が圧迫されている畜産事業者及び粗飼料高騰により経営が圧迫されている牛飼養者に購入費用の一部を補助するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,200万円を充当するものでございます。次に、6目 農地費に、1,770万円を増額補正し、予算総額を7億3,332万8,000円とするものでございます。内訳は、1 農地総務事務費の18節 負担金補助及び交付金の交付金に、農業水利施設電気料金高騰対策支援金1,770万円を増額するものです。内容は、コロナ禍における電力ガス等の物価高騰の影響を受けている土地改良区及び水利施設維持管理組合等に、電気料金高騰分の一部を補助するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,320万円を充当するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長

○商工観光課長（佐川光君）続きますして、商工観光課所管になります。

同じく、12ページの下段の表をお願い致します。

7款 商工費 1項 商工費 1目 商工総務費に5,388万円の補正増をお願いするものでございます。説明欄3 中小企業活性化事業5,388万円の補正増でございます。特定財源の4,580万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額充当するものです。内容につきましては、18節 負担金補助及び交付金、補助金の増額となり、元気再生プレミアム商品券発行事業補助金3,000万円、小美玉市公共交通等燃料経費補助金400万円、小美玉市運送事業所燃料経費補助金1,988万円を増額するものでございます。個人消費の喚起とともに、地域経済の活性化を図るため、元気再生プレミアム商品券の発行事業及び交通事業者等の事業継続支援について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行うものでございます。

同じく、2目 観光費に2,200万円の補正増をお願いするものでございます。

説明欄1 観光振興事務費 2,200万円の補正増でございます。特定財源の2,200万円の増額につきましては、ふるさと応援基金繰入金を増額充当するものです。ページ代わりまして、13ページをお願い致します。内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、補助金の増額で、新イベント実行委員会補助金2,200万円増額するものでございます。10月7日土曜日に開催致します第1回おみたま花火大会の補助金を増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君）朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君）都市整備課所管の補正予算について、ご説明させていただきます。補正予算書の13ページ、中段をご覧ください。8款 土木費 4項 都市計画費 1目 都市計画総務費 18節 負担金補助及び交付金、説明欄4 公共交通推進事業の路線バス緊急対策事業補助金でございますが、コロナ禍において、燃料価格高騰の影響を受けた公共交通事業者への事業継続支援を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、路線バス事業者に対して、原油価格高騰による経営の支援を図ることにより、本市における地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保することを目的としております。市内を運行又は経由する路線バスの事業者は、関鉄グリーンバスの10系統と関東鉄道バスの1系統が対象となります。内訳ですが、前年度と同様の1系統あたり10万円としており、補正予算額は110万円の補正増となります。特定財源でございますが、歳入予算6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の100万円を充当するものでございます。以上が産業建設常任委員会所管の一般会計補正予算の説明となります。

ご審議のほど、宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員。

○15番（小川賢治君） 2. 3お伺いしたいと思います。

まず、1点目が11ページのですね、農業費 農業振興費で農業振興補助事業のうちですね、この交付金ですね、先程説明ございましたが、新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金2,880万円なんですけど、もう少し詳しく説明できればと思います。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 今回の農業経営、燃油高騰対策支援事業でございますが、コロナ禍におきまして、電力、ガスまたその他に農業用資材肥料等そのものが一斉に価格高騰している中で、農業経営がかなり厳しい状況でございます。そのような中、認定農業者288名、1農業者につき10万円を補助する事業になります。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。認定農業者を中心に支援するということなんですけど、認定農業者以外はどうなんですかね。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）小美玉市の基幹産業である農業でございますが、その大半が認定農業者ということで、認定農業者の方は、農業経営を5年間、事業計画を立てて継続して実施する方でございますので、そちらの方に補助し支援していく事業でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）わかりました。農業経営の実績のある方ということで了解しました。

2点目なんですが、家畜振興事務費ですか。これ12ページになります。家畜飼料価格高騰対策支援金ですね。3,451万7,000円と、粗飼料価格高騰対策支援金2,166万5,000円ということなんですが、家畜飼料価格高騰のこの支援なんですが、この内容について、もう少し詳しく宜しくお願いします。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）只今のご質問にお答え致します。小美玉市は、畜産業が盛んな地域でございますが、その中で家畜飼料がかなりコロナ禍の影響を受けまして、高騰しており、非常に経営が圧迫されている状況でございます。その中で、家畜飼料を購入する際に、配合飼料価格安定制度というものがございまして、1tあたり600円を積立金ということで購入の際、畜産業者は支出をしているところでございますが、その積立金相当額、1tあたり600円を支援するというので、予算を計上しているところでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、ありがとうございます。これは酪農業その他どのような業種といたしますか。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）対象の畜産事業者でございますが、酪農のほかに養豚事業者、養鶏事業者も含まれる事業でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、ありがとうございます。次に3点目ですが、商工費ですね、中小企業活性化事業補助金で、元気再生プレミアム商品券事業ですか、補助事業ね、これが3,000万ということで、毎年補助していただいておりますが、それについてちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）只今のご質問にお答え致します。まず、こちらの元気再生プレミアム商品券発行事業につきましては、小美玉市商工会への補助金として行っているものでございます。当初予算で600万円のプレミアム分を計上しておりますけれども、今回このコロナウイルスの交付金を使いまして、2,400万円上乗せをしまして、合計3,000万円のプレミアム分の補助金として用意するものでございます。また、事務費として600万円を計上しまして、今回、2,000円分のプレミアム分を増やして、1万5,000世帯を想定しながら増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、ありがとうございました。3,000万円ですね。最後にですね、4点目、ページ12,13ページなんですけど、観光費の観光振興事務費ということで、補助金ですね、先程も説明ございましたが、新イベント実行委員会補助金、この2,200万円についての詳しい内容を宜しくお願ひします。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）只今のご質問にお答え致します。2,200万円の補助金の内容でございますけれども、まず、花火打ち上げと台船使用に関する費用を除きまして、委託費として1,088万円、これは、音響、電気などの会場設営や警備員、お客様を送迎するバスの費用でございます。印刷製本費50万円、これはポスターの印刷の費用となります。

また、使用料、賃借料としまして560万円、会場の椅子や机そういったもののレンタルの費用になってございます。また、会場設営費270万円は、お客様への謝礼や仮設トイレの清掃の費用などでございます。その他事務費220万円を合計しまして、今回2,200万円の補正増をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい詳細、答弁ありがとうございました。こういった経費で賄って、この花火大会がですね、成功をするように、祈念致しまして私の質問は終わります。

○委員長（長島幸男君）その他ございますか。

○委員長（長島幸男君）長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）それでは、2,3点質問致します。まず、中身、大体今、小川委員さんが全部聞きましたので、ちょっとそれに関連するかと思いますけども、宜しくお願ひします。

畜産費でございますけれども、1 tあたり600円という数字が出ましたけれども、各養鶏養豚それから家畜ですか、何件あってどのぐらいのあれなんだかちょっと中身を教えてください。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）三つの畜産事業者合わせまして、すべての71形態を予定しております。その内訳につきましては、後ほどの報告ということ宜しいでしょうか。

○委員長（長島幸男君）はい、じゃあ後でお願いします。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）申し訳ございません。宜しくお願いします。

○委員長（長島幸男君）それでは、私の方からですが、先程お話しましたように、台風2号ですね、これによる被害が相当出てるということで、それぞれの機能の確保っていうんですね、現状復帰され、予算っていうか、これが担当は農政課あたり、水田関係のね、道路とかそういうのも結構夏が土砂崩れ道路陥没、そういうことでお話してるんですが、実質的にはどう道路維持課ですかね、今度はね、新しい部署でね、それと農政課、どちらが今こうやってるのか、あと予算面で、突発的なこういう災害ですから現状予算がないということで、今後、どういう形で補正を組んでやるのか、また全体的には、被害状況ね、その復旧作業の経緯も、まだ出てはいないと思うんですが、そこら辺のことについて、お聞きしたいと思います。

○委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本剛君）はい、それでは都市建設部道路維持課としましては、道路等の交通施設関係の復旧ということで、対応しているところでございますけれども、前回6月7日の全協時点で報告しました時点につきましては、174件でございましたが、現時点では、252件、78件の増加ということで、今報告を受けているところでございます。

災害の進捗と致しましては、防災計画に基づきながら、まず道路及び河川の復旧に努めるということで対応しているところでございます。今後ですが、まだ現場の被害状況の収集とか、現場確認を実施している最中でございます。また、建設業協会において復旧の支援をいただいているところで、今現在応急作業によって、機能確保に向けた復旧作業を進めているという状況でございます。今後ですが補正予算に関しましては、この状況を整理致しまして要望していくような方向で考えております。

○委員長（長島幸男君）はい、ありがとうございます。緊急なところはね、緊急にやっただくということでね、一般の方も自分のところが一番最初にやってもらいたいということです

が、それは、役所の方で、やはり順序よくね、検討しましてお願いしたいと思います。

私の方は、以上ですが、その他。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）先程は大変失礼致しました。長津議員のご質問にお答え致します。

71経営体の内訳でございますが、乳牛農家が31、肉用牛が26、養豚が14、養鶏が15で86でございますが、15経営体が乳牛と肉用牛両方行っておりますので、全体では71経営体という事の内訳でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）わかりました。次に、その前の農業振興費ですか、そっちの件なんですけども認定農業者288名に対する補填をするということなんですけども、これは国のお金、これ国の決まりなんですとか、認定農業者以外でも、農業者たくさんおるし、その人らは、電気料とか上がらなくて認定農業者だけが上がったのかなと思うんですけども、全くその人らには、恩恵何もない。その人たちは、コロナウイルス交付金から外れちゃってんですけど、どのようなそれは線引きになってんでしょう。お願いします。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）確かにコロナ禍関係電気料金関係は、一律皆さん、かなりの経営を圧迫してる状況であるかというふうに考えてございます。その中で農業されてる方というのは、専業農家、兼業農家を合わせますとかなりの方がいらっしゃるのかなというふうに考えてございます。その中でその方のことを全く支援しないということではないんですが、その中でも、認定農業者ということで認定されている方につきましては、事業計画を立て、5年間は、その経営を向上させるために努力をされて、認定を受けているという中で、市の農業経営を継続して行っていく方ということで、認識をしているところでございます。

そういった中で、そのかかる費用等につきましても、専業で行っている方々でございますので、まず、その方々の支援ということで、農業委員会等からの要望等もありました。そういった中で、支援金を検討したところでございます。以上でございます。

○副委員長（長津智之君）結構です。

○委員長（長島幸男君）その他ございますか。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）その他でちょっと質問したんですけども、台風2号の被害により、河川等、ため池の事故があったと思うんですけども、今現在、ため池を何箇所現に整備されて、

河川敷の整備はどのくらい実行しているのかお聞かせ下さい。

○委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本剛君）只今の田村委員のご質問にお答え致します。

今回の被害報告として、今いただいているところでございますと、黒川、それから梶無川、鎌田川それから新池ということで、一応4か所に関しては、それぞれの河川が越水して、一部河川の柵板等が落ちてしまっているというような状況報告を受けております。

従いまして、こちらの方ですが、補修の方は今現在、災害協定による建設業協会に復旧協力の依頼をしており、今後の応急作業ということで、復旧方法を調整し、発注を進めていくという状況になっております。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）はい、ため池の状況でございますが、今回の台風においては、ため池自体については被害等はございませんでした。今後のため池の整備状況でございますが、今年度重点防災重点ため池とされている遠州池、新池、東池につきましては、防災工事を実施するための調査業務を進めて参ります。また、柴高地内にあります、ぬかり池におきまして、護岸工事に伴う土地改良法による事業認可計画作成業務を今年度行います。

また、野田地内にあります半溜池におきまして、路線測量、土質調査等の調査を進めて参ります。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）今、整備が始まったこのため池の事業は、何年ぐらいで終わるのか。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）調査業務を行ってから、ため池の大きさそれから護岸の状況に応じて変わるかと思いますが、概ね4、5年がかかるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）災害は、いつ来るか分かりません。それを何年もかけてやるっていうのは、ちょっと今のね、時代に合わないということですね。どのくらいかかるの。みんな課長、部長らはやります、検討します。2年経ったらみんな変わっちゃう。みんな責任逃れ。4年もかかって災害はいつ来るか分からないし、4年もかかるような事業をやっては困る。一事業者に一つのことをやらせようと思うからそういうことになるんだよ。一つの場所でね、2業者も3業者も入れてやるべきだよ。最後には予算がない。判子押してやるよっていうのは

市長。市長どう考えているのか？

○委員長（長島幸男君）島田市長。

○市長（島田幸三君）きっちり計画を立てて、その上でスピード感を持って事業に取り組むように、指示をします。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）スピードをかけてやるというのは、どのくらいのスピードでやるの。

○委員長（長島幸男君）島田市長。

○市長（島田幸三君）最大限のスピードで行います。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）いや、最大限のスピードというが、今課長は、4、5年かかるというのだから私は、3年でやりますというような答弁はできないのかな。執行権が市長なんだよ。

○委員長（長島幸男君）島田市長。

○市長（島田幸三君）今、田村委員さんの言う通り、そのくらいでやるように指示します。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）今の言葉を忘れないで。

○委員長（長島幸男君）その他、皆さんの方でございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第39号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）を採決致します。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了致しました。

他に何かございますか。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）はい、1件ご報告がございます。

キャトルセゾンの休業についてご報告させていただきます。

キャトルセゾンの営業につきましては、昨年の11月30日より自家製パンをメインとして販売を始め、12月23日からは、メニューを増やし、カフェレストランとして営業して参りましたが、店を訪れる客数が思うように伸びず、売り上げが落ち込んでいる状況にございました。昨今の原材料費や、電気料金等の高騰、また、人件費等の経費が発生するといった悪循環が続いている状況にありました。このような経営状況での営業継続が困難であるとのことから、キャトルセゾンが明後日、6月16日より休業することになったため、報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、16日で営業停止ということを今報告ありました。その後ですね、事業者の公募といたしますか、そういうのはどのように考えてますか。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）今回短期間での休業というようにお話でございましたので、まだ今後の見通しについては、十分に検討するということで、まだ未定の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、ありがとうございます。この事業は、農水省の補助ということで旧美野里町の時に発足したと思うんですが、現在ですね、この出資者株主ですか、それがどのくらいおりますかね。皆さん非常に心配してると思うんですが、その辺答弁願います。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）議員のおっしゃる通り、地方の地域食材供給施設としてオープンした施設でございますが、その出資者数は現在50名でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、わかりました。何とか安定経営がね、飲食業が今大変難しいと思うんですが、そのような努力をですね、続けていただければというふうに思うんですが宜しく願います。以上です。

○委員長（長島幸男君）長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）今の関連なんですけども、これ第3セクターか或いは株式会社経営になってると思うんですけども、現在の経営状況ですね、パン屋さんでなく、何て言うんで

すか、会社の正式名称と社長と経営状況は、どうなってるかお聞かせ下さい。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）会社名は、有限会社みのりの森でございます。代表取締役は、金子政巳様でございます。経営状況につきましては、ずっとコロナ禍の影響を受けまして、売り上げが伸びず、現状かなり経営的には厳しいところがございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）これ、市としては、どのぐらい出資してるんですか。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）市としましては、20口で100万円の出資をしてございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）本件に関して何か質問ございますか。

○委員長（長島幸男君）議長。

○議長（荒川一秀君）はい、ご苦労様です。議案の方は、終わってその他なんで、議案の方は、私がそれ付託したんで口出ししませんが、その他のキャトルセゾンのことなんだけど、ちょうど私が美野里の時の議長の時にオープンしたんですよ。20年前。はい、それで議員さんあの時の議員さんですから、野村さん株持ってるよね。まだね、5株ぐらいずつ、25万ぐらい支出してるんですよ。そういうふうな関係で、私もあそこは愛着があるんですよ。そういう意味では結局オープンした時は、はい、結局やっぱり株主は別にしても、その経営者によってなかなか厳しい経営体制になってこういう状況。この前ちょっと話を伺ったときに、子育て施設、子育て支援事業に、ですから、町の方でも出資だけじゃなくて、もっとねどんどん今地代家賃も取ってないんだよな。そういうふうなことが援助していけばいいんだけど。総合的な角度で更新するような、そして客数を入れるような、お客さんの経営者の会社を見つけてもらえばいいと思うんですね。ただ、株主さんだけにこの間初めて20%の割引券とそんなに使わなかったけど、そういうふうなぐらいしかねやっぱりこうやってないんで、そうじゃなくてやっぱり今、子供と子育て関係で、親子が来れば、じいちゃん、ばあちゃんも来るとかそういうふうなところに今さっき言ったプレミアム商品券と同じようなシステムで出してやればいいのかっていうのは私ちょっとそう思ってお話を聞いた総務部長にもお話ししたんですけども、その辺のところ少しく改善してるか、今の質問を少し考えてる訳です。宜しく願います。

○委員長（長島幸男君）はい、私も今ちょっとお話聞いたんですが、この市の方の農政課がこ

の件に関して答弁ということで、これ実際的には経営者は、今お話しいただいたように、知らなくて、有限会社みのりの森というような会社が経営してるということで、人の繋がりがどういう形の繋がりがあってというのは私どもよく分かんないんですが、ここで中話してもあれですから、後でよく聞かせていただきます。本件に関してはこれで終了致します。

ここからは、議会案件がありますので、執行部の皆様は、退出ということでお願いしたいと思います。ご苦労様でした。

○委員長（長島幸男君） それでは、もう少しですから引き続き審議に入らせていただきます。

今年度の議会報告会につきましては、皆様ご存知の通り、見合わせる事となりました。

昨年同様、報告書については、議会ホームページに掲載することとなりました。つきましては、当委員会の報告資料案を作成致しましたので、ご確認いただき、ご意見をいただきたいと思っております。スマートディスカッションに載っておりますので少し時間を取らせていただきますので確認をお願いしたいと思います。

〔「確認中」特に意見なし〕

○委員長（長島幸男君） はい、それでは報告会の資料が全部まとまった時点で、皆さんにお分け致します。本件は、これで宜しいですね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 次に、視察研修についてです。副委員長、事務局と協議した結果、北海道の三笠市議会と北広島市議会といたします。今年は北海道で高校総体が開催されております。また、コロナ禍が落ち着きを見せる中で、祭礼等も活発に実施されることを考慮して、受け入れ市及び日時を決定させていただきました。事務局にて説明をお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 井坂書記。

○書記（井坂義久君） はい、今年度の産業建設常任委員会の行政視察の日程についてご説明します。日時の方は、令和5年の7月31日月曜日から翌日8月1日の火曜日となっております。

1日目の7月31日月曜日は、北海道三笠市、こちら三笠ジオパーク、ジオというのは地球と大地という意味で、こちらのパークの関係の取り組みについてを視察してきます。調査内容としましては、認知度の向上について、ストーリーづくりや導線整備、次に、市の体力に見合った投資基準、運営主体について、観光を通じた経済効果についてを調査内容と致します。

次に、翌日の8月1日、北海道北広島市でございます。ボールパーク誘致の経緯についてということで、調査内容を企業との目指す方向の一致について、交通アクセス調査業務について、行政サポートについて、連携事業の取り組みについて、新たなまちづくりの将来像に

ついてを調査内容と致します。ボールパークというのは、プロ野球チームの北海道日本ハムファイターズの新球場を核に、野球観戦だけでなく試合がない日でも買い物や食事、レジャーを楽しむことができる賑わいや交流の場を創出するエリアで構成される空間でございます。北海道の自然を満喫できるアクティビティーや道産食材を堪能できるレストラン、ショッピングエリアのほか、温泉に入りながら野球観戦ができる施設など、今まで誰も体験したことがない、わくわくするような体験ができるエリアの整備も検討されているようです。行程等については、現在調整中でございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）はい、ありがとうございました。本件について何か意見がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）ないようですので、このような日程で進めさせていただきます。

また、出欠につきましては、飛行機等の予約もありますので、本日ご回答いただけると助かります。次に、皆様からその他の件で何かありましたらお願い致します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）それでは、なければ副委員長と交代致します。ご苦労様でした。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君）はい、大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会致します。

ありがとうございました。

午後 2 時 37 分 閉会